

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大分県豊後大野市	豊後大野市	平成28年4月1日～令和3年3月31日	平成28年度～令和2年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (令和〇〇年度)	目標(割合※1) (令和〇年度) A	実績(割合※1) (令和〇年度) B	実績B/目標A ※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績B/目標A ※3	
総人口	38,312 人	35,480 人	33,821 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,229 人	1,117 人	1,151 人	103.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	3.1%	3.4%	-327.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,281 人	2,936 人	2,792 人	95.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.6%	8.3%	8.3%	106.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,636 人	19,540 人	18,574 人	95.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43.4%	55.1%	54.9%	98.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	17,166 人	11,887 人	11,304 人	—

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	豊後大野市	浄化槽設置の推進	平成28年度 ～令和2年度	平成28年度 5人槽 157基、7人槽 31基、10人槽 14基 平成29年度 5人槽 74基、7人槽 13基、10人槽 4基 平成30年度 5人槽 68基、7人槽 10基、10人槽 3基 令和元年度 5人槽 169基、7人槽 12基、10人槽 1基 令和 2年度 5人槽 194基、7人槽 27基、10人槽 7基 合計784基(5人槽 662基、7人槽 93基、10人槽 29基)
施設整備に係る計画支援に、関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

汚水処理人口普及率の合併処理浄化槽等について、人口、処理率（総人口に占める割合）ともに、現状（平成26年度）から改善されたものの、令和3年度目標を達成できなかった。

また、当該計画での浄化槽整備基数は合計1,250基としていたが、実績は784基（達成率63%）であり、計画よりも整備基数が減少してしまった。

処理率及び整備基数については、整備事業を推進する中で、浄化槽工事費の自己負担額が大きくなる家屋の割合が増加したこと等の影響によって申請者数の減少を招き、平成29年度、平成30年度に整備基数が一時的に減少したことが原因であると考えられる。申請者数を増加させるために、令和元年度より宅内配管工事費への助成、令和2年度より撤去工事費への助成を追加することにより整備基数の増加に努め、概ね目標に近い水準まで整備を進めたが目標には届かなかった。

また、補助金制度など普及啓発への取組が充分でなかったことが目標達成できなかった要因とも考えられるため、今後市報、ケーブルテレビ、庁舎内モニター等により、より一層の補助金制度の広報強化に努めていきたい。

併せて、過疎化、高齢化の影響が当初の予測よりも大きくなったことにより、総人口が目標よりも大きく下回ったことも本計画目標未達に影響しているものと考えられる。

以上から、浄化槽整備の効果を端的に評価するのは困難であるが、本計画に基づく浄化槽設置整備事業が、本市の生活排水処理の向上に寄与していることは確実であるといえる。

（都道府県知事の所見）

実績値について、現状値（平成26年度）よりも未処理人口は大きく改善されており、本計画による施策が汚水処理未普及解消に寄与したことが認められるものの、令和3年度各目標にはわずかに届かなかった。また、浄化槽整備基数も計画基数に比べ減少してしまっている。

これについては、浄化槽設置者の自己負担額によるものが大きな要因として分析し、当計画期間中に個人負担額軽減を図るための撤去・宅内配管工事費への助成を実施することで、いち早く浄化槽設置基数の増加、持ち直しに努めたことは評価すべき点であるとする。また、県と共同して転換の際に最大20万円の設置費用上乗せ補助を実施している点も積極的に浄化槽整備事業を行っている点と認められる。

今後については、より浄化槽への転換が困難な世帯が残存する状況になると考えられるため、目標未達要因にも挙げられている補助金制度や浄化槽への転換による生活排水の適正処理の重要性等に関する周知・普及啓発活動により一層邁進されることにより、浄化槽整備計画基数の確実な達成や更なる生活排水未処理人口解消、環境保全・公衆衛生の向上につながる取組の推進に期待したい。